

# 令和6年度採用 甲佐町会計年度任用職員 募集要項

甲佐町において、令和6年4月1日以降に会計年度任用職員として勤務していただける方を以下のとおり募集します。会計年度任用職員とは、定型的業務や補助的業務を担っていただく非常勤の地方公務員です。

任用を希望される方は、以下のとおり申し込みを行ってください。

## 1 募集職種及び採用予定人員等

道路維持管理作業員 2名 (別紙1のとおり)

## 2 受験資格

募集職種一覧の資格要件等(別紙1)を満たす人で、地方公務員法第16条の規定に基づき、次のいずれにも該当しない人。

- (1) 禁錮<sup>きんこ</sup>以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 甲佐町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 勤務条件等

勤務条件については原則、次のとおりですが、勤務日及び勤務時間については職種により異なる場合があります。

- (1) 任用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。  
また、勤務成績が良好な場合、再度の任用(翌年度も任用)を2回まで行うことがあります。
- (2) 勤務形態 休憩時間を除いて、1週間当たり原則として30時間以内の勤務です。4月から11月までは月17日以内、12月～3月までは月13日以内の勤務となります。ただし、土曜日、日曜日、祝日の勤務や夜間勤務等が発生する場合があります。
- (3) 給料 別紙1のとおり  
※採用時に甲佐町会計年度任用職員としての経験年数を加算し決定します。
- (4) 諸手当 通勤手当、期末・勤勉手当(2回)を支給します。

※要件を満たす場合に限りです。

- (5) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
- (6) 休暇 任用期間に応じて年次有給休暇を付与、その他特別休暇があります。
- (7) 社会保険 勤務時間に応じて健康保険（市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
- (8) 公務災害 町の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。
- (9) 試用期間 任用後1ヶ月間（1ヶ月間の勤務日数が15日満たない場合は、15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- (10) 服務 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。  
パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事（兼業）は制限されませんが、兼業を行うことによって、職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合や甲佐町の信用を損なうような恐れがある場合は、兼業を制限します。

#### 4 受験手続

##### (1) 受付期間

令和6年2月9日（金）から令和6年2月29日（木）まで（土・日・祝日を除く）

窓口での受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、令和6年2月29日（木）必着とします。

また、定員に満たない場合は受付期間を延長する場合があります。

##### (2) 申込先

甲佐町役場総務課行政係 電話 096-234-1140

〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地 4

##### (3) 申込手続

甲佐町指定の申込書に必要事項を記入及び写真を貼り付け、資格又は免許要件が必要な職種については、資格証又は免許証の写しを添えて、受付期間内に前記申込先に郵送又は持参してください。

##### (4) 申込書の請求

###### ア 直接取りに行く場合

「募集要項」及び「申込書」は、甲佐町役場総務課行政係に用意しています。

###### イ 郵送により請求する場合

郵送により請求する場合は、封筒の表に「甲佐町会計年度任用職員申込書請求」と

朱書きし、140 円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角 2：A 4 用紙が入るもの）を同封のうえ、甲佐町総務課行政係へ請求してください。

ウ インターネットからダウンロードする場合

甲佐町のホームページにアクセスして「募集要項」及び「申込書」をダウンロードし、印刷して使用してください。

## 5 選考試験の実施日及び試験方法

書類審査を行った後に、職種ごとに、必要に応じて面接試験を行います。面接試験を実施する場合は、おおむね令和 6 年 2 月 19 日（月）から令和 6 年 3 月 7 日（木）までの間に実施予定です。日時等の詳細は別途通知します。

## 6 採用

合格者は、「令和 6 年度会計年度任用職員採用候補者名簿」（原則として名簿作成の日から 1 年間有効）に記載され、必要に応じて、令和 6 年 4 月 1 日以降、順次採用されます。

## 7 その他

（1）会計年度任用職員から正規職員への登用制度はありません。

（2）この選考において提出された書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

なお、提出いただいた個人情報、採用に関する事務以外の目的には使用いたしません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

## 8 問い合わせ先

（1）業務内容について

別紙 1 記載の担当のとおり

（2）募集要項について

甲佐町役場総務課行政係 電話 096-234-1140（直通） 電話 096-234-1111（代表）

〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地 4